

メンテナンスのサポートは ヤマト産業にお任せください。

YAMATO
SANGYO

想いは、制御しない。

ご存じですか？

第1種製造・貯蔵設備に使用される機器は 3年に1回の保安検査がお薦めです。

認定品で出荷したバルブ・調整器は3年に1度法定検査が推奨です。

- ・保安検査では圧力計の比較校正検査・安全弁の放出検査の他に管類・弁類の肉厚測定、耐圧・気密検査が必要となります。
- ・高圧ガス保安法 一般則第83条において規定もある法定検査です。

安全弁作動検査

肉厚測定検査

圧力計比較検査



調整器・バルブ・集合管の現場での肉厚測定は不可能です。

ヤマト産業製 認定品調整器・バルブ・集合管の
保安検査はヤマト産業にご用命ください。

 ヤマト産業株式会社

本社・工場
テクノセンター
東京支店
大阪支店
名古屋支店
札幌営業所
仙台営業所

大阪市生野区巽北4丁目11番17号
☎(06) 6753-1716 北関東営業所
☎(03) 6372-1687 つくば営業所
☎(06) 6751-5101 四国営業所
☎(052) 331-4147 広島営業所
☎(011) 758-2223 九州営業所
☎(022) 238-9005

☎(06) 6751-1151
☎(048) 637-3416
☎(029) 823-0071
☎(087) 885-2478
☎(082) 581-5611
☎(094) 236-7691